

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービスウイズ鳥栖				公表日	2025年 3月 29日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		・最低限のスペースは確保できており、余暇や活動で外活動を取り入れています		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		・国の基準を守り加算要件を満たす人員配置を行っています。	・今後も専門性を維持できるよう児童分野での経験と専門性を備えた人員を配置していきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		・子どもたちがわかりやすい教材の配置や掲示物が過多・雑多にならないよう配慮しています。	・引き続き、わかりやすく、過ごしやすい環境となるよう、配慮の必要性に応じた対応を心がけていきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		・毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気をつけ、常時空気清浄機を稼働しています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		・本人の気持ちの切り替えなどで個別に対応する場合、必要に応じて別室（事務室や相談室）で対応しています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。			・サービス提供時間前にミーティングを行い、業務改善に取り組んでいます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5			・保護者の方に評価いただいた内容に基づいて、今後改善に繋げていきたいと考えております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		・業務を行う上で気になる点が出てきた際には、職員ミーティングを行っています。	・引き続き、今後も意見の出しやすい仕組みづくりを心がけ、業務改善に努めてまいります。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5		・現在のところ、第三者による外部評価は実施していませんが、今後検討していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		・事業所内で月1回、全職員参加の、研修を実施しております。	・引き続き職員の資質向上に努めます。 ・外部の研修等にも参加できるように検討していきます。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5				
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		・計画期間ごとにモニタリングを行い、利用者や保護者の意向を取り入れた支援計画を作成しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・子どもたちの日々の様子を職員間で共有し、課題に応じた支援方法をチームで検討しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		・計画は職員に共有されており、当日子どもたちが来所する前に計画に沿った1日の活動予定も職員間で共有しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		保護者の方には連絡帳、職員間では別途支援記録を日々作成しており、常に状況が確認できるようにしています。	・今後はツール等あれば検討し、使用したいと考えています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		・放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえて個別支援計画に反映、設定しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		・個別支援計画に沿って、個別、集団プログラムを全職員で立案しております。	・引き続きプログラムの方向性、ねらいや関わり方を確認する場を設定し、職員が参画していきます。	

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		・個々の活動能力に応じたプログラムを企画、提案しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		・利用者のニーズや状況、課題、可能性に応じて個別、集団活動を組み合わせた計画を作成しております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		・サービス提供時間前にミーティングを行い、支援内容や役割分担の確認を行っております。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		・送迎終了後や翌日の朝礼等で保護者からの連絡事項や一日の振り返りを行い、職員間で情報共有を行っております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		・職員間で日々共有したことを基に、利用者個人の支援記録を毎日作成し、個別支援計画の評価、見直しに活用しております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		・6ヶ月に一度モニタリングを行い、支援計画の見直しを行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	5		・4つの基本活動を組み合わせ、事業計画を作成し、計画に基づいた支援を行っております。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		・活動の中で自己選択する等の場面を設けながら支援しています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		・開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者、担当者など、適任者を選んで出席しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		・必要に応じて関係機関との連携を図っています。	・関係機関との連携と事業所内での情報共有を円滑に行えるよう努めます。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		・行事予定や下校時刻、送迎時の対応などは主に保護者の方と情報を共有させていただいています。必要に応じて学校とも確認を行っております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		・施設同士での情報共有は現時点ではないが、保護者の方からの聞き取りや書面での記録を基に成育歴を知り、それを踏まえた支援を行っております。	・今後必要があれば、相談支援員を通じて情報収集を行っていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5		・対象者の方がいらっしゃった場合はこれまでの支援内容等情報提供を行っていきます。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5			・今後必要があれば検討していきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5		・系列の他事業所との合同イベントや、ちいきのイベントにも参加してしております。	・今後必要があれば検討していきます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5			・可能な限り参加したいと考えております。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		・連絡帳で日々の様子をお伝えするとともに、送迎時にも都度活動の様子や状況をお伝えし、情報共有を行っております。	
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	2	・適時、電話やLINEなどで情報共有を行い、気軽に相談いただける環境づくりを心がけております。		
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		・契約時に運営規定や支援プログラム、利用者負担額等について説明を行い、質問等あればその場で答えています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		お子さんと保護者の意向を計画書に記載し、ニーズを踏まえた支援計画を作成しています。設定した目標に対して支援方針や支援内容の優先順位を踏まえ計画を作成しています。	

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		・送迎時に支援内容の説明を行い、保護者の方から同意していただいたうえで署名をいただいています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		・必要に応じて電話やLINE、送迎等でも相談を受け付けており、支援方法などを提案しています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		5		・保護者同士の交流する機会は設けたことがないため、今後検討していきます。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		・契約時に苦情に関する相談窓口を案内し、適切な対応ができるよう努めています。・重要事項説明書に第三者窓口について記載しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		・毎月活動の概要、行事予定、利用予定等を配布しております。必要に応じてLINEでもお送りしています。不定期ではありますが、SNSも行っております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		・個人情報に記載されている書類等はすべて鍵付きの書庫に保管しています。・廃棄書類等はゴミ箱ではなくシュレッダーを使用して廃棄しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		・行動から読み取る、ボードに書く、ことばと身振りを組み合わせるなど、それぞれのこどもの意思表明の仕方を職員が理解し、相互の伝達方法に配慮しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5		・今後、要望等があれば、検討をしていきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		・各マニュアルは策定しており、定期的に研修・訓練も行っています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		・BCPは策定しており、定期的に避難訓練等も実施しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		・薬等の必要な子どもの保護者より、状況を共有し確認しております。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		・現在のところ、対象となる利用者はいないです。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		・安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練などを統括管理しています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3	2	・安全計画に基づいた研修や訓練を行っています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		・事象が起こった際ヒヤリハットを作成し原因と予防策等を職員間で話し合い周知に努めています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		・虐待防止対策委員会を設置し、虐待について検討する場を設けています。 ・内部研修等で周知に努めています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5		・身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束の必要性などを検討する場を設けています。		